

訪問看護料金表【介護保険（訪問看護・介護予防訪問看護事業所）】

藤沢市（4級地）： 10.84 円

法定代理受領の場合:下記金額の1割・2割又は3割。但し、利用者負担の減免、公費負担がある場合等は、その負担額による。

(非課税)

内容		単位数	費用額 (10割分)	利用者負担額 (1割) □	利用者負担額 (2割) □	利用者負担額 (3割) □	
訪問看護の場合	20分未満	313	¥3,392	¥340	¥679	¥1,018	□
	30分未満	470	¥5,094	¥510	¥1,019	¥1,529	□
	30分以上60分未満	821	¥8,899	¥890	¥1,780	¥2,670	□
	60分以上90分未満	1,125	¥12,195	¥1,220	¥2,439	¥3,659	□
理学療法士等による 訪問看護の場合	20分	293	¥3,176	¥318	¥636	¥953	□
	40分	586	¥6,352	¥636	¥1,271	¥1,906	□
	60分	791	¥8,574	¥858	¥1,715	¥2,573	□
介護予防 訪問看護の場合	20分未満	302	¥3,273	¥328	¥655	¥982	□
	30分未満	450	¥4,878	¥488	¥976	¥1,464	□
	30分以上60分未満	792	¥8,585	¥859	¥1,717	¥2,576	□
	60分以上90分未満	1,087	¥11,783	¥1,179	¥2,357	¥3,535	□
理学療法士等による 介護予防 訪問看護の場合	20分	283	¥3,067	¥307	¥614	¥921	□
	40分	566	¥6,135	¥614	¥1,227	¥1,841	□
	60分	424	¥4,596	¥460	¥920	¥1,379	□

- 注 理学療法士等による介護予防訪問介護の場合利用開始月から12月超の場合 1回につき5単位を減算
- 注 新型コロナウイルス感染症に対応するための特別な評価として、2021年9月末までの間 基本報酬に0.1%上乘
- 注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減
- 注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の10%減
- 注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の15%減
- 注 准看護師が指定訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減
- 注 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合 上記単位数の25%増
- 注 深夜（22:00～6:00）の場合 上記単位数の50%増

*利用者負担額の算出方法

- 1ヶ月のサービス合計単位数×10.84円=〇〇円（1円未満切り捨て）
- 〇〇円－（〇〇円×（負担割合）（1円未満切り捨て））=□□円（利用者負担額）
- ※（負担割合）は利用者の負担割合（1割・2割・3割）

訪問看護料金表【医療保険】

● 負担割合

後期高齢者(75歳以上)		1割, 現役並み所得者の方は3割	<input type="checkbox"/>	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者(70歳~74歳)	2割, 現役並み所得者の方は3割	<input type="checkbox"/>
		一般(70歳未満)	3割, 6歳未満は2割	<input type="checkbox"/>

● 訪問看護基本療養費(1日につき)

1. 訪問看護基本療養費(I)		(2) 週4日目以降		
イ 保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合(ハ)を除く。				
(1) 週3日目まで		5,550円	(2) 週4日目以降	6,550円 <input type="checkbox"/>
ロ 准看護師による場合				
(1) 週3日目まで		5,050円		6,050円 <input type="checkbox"/>
ハ 悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合				12,850円 <input type="checkbox"/>
2. 訪問看護基本療養費(II)				
イ 保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合(ハ)を除く。				
(1) 同一日に2人				
① 週3日目まで		5,550円	② 週4日目以降	6,550円 <input type="checkbox"/>
(2) 同一日に3人以上				
① 週3日目まで		2,780円		3,280円 <input type="checkbox"/>
ロ 准看護師による場合		② 週4日目以降		
(1) 同一日に2人				
① 週3日目まで		5,050円	② 週4日目以降	6,050円 <input type="checkbox"/>
(2) 同一日に3人以上				
① 週3日目まで		2,530円	② 週4日目以降	3,030円 <input type="checkbox"/>
ハ 悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合				12,850円 <input type="checkbox"/>
3. 訪問看護基本療養費(III)		8,500円 <input type="checkbox"/>		

● 訪問看護管理療養費

1. 月の初日の訪問の場合		
イ 機能強化型訪問看護管理療養費1		12,400円 <input type="checkbox"/>
ロ 機能強化型訪問看護管理療養費2		9,400円 <input type="checkbox"/>
ハ 機能強化型訪問看護管理療養費3		8,400円 <input type="checkbox"/>
ニ イからハマで以外の場合		7,400円 <input type="checkbox"/>
2. 月の2日目以降の訪問の場合(1日につき)		3,000円 <input type="checkbox"/>

● 訪問看護情報提供療養費

1. 訪問看護情報提供療養費1	1,500円	<input type="checkbox"/>
2. 訪問看護情報提供療養費2	1,500円	<input type="checkbox"/>
3. 訪問看護情報提供療養費3	1,500円	<input type="checkbox"/>

● 訪問看護ターミナルケア療養費

1. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	<input type="checkbox"/>
2. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	<input type="checkbox"/>

訪問看護料金表【自費（保険外）】

● 時間単価

(外税)

内容		料金	
訪問看護の場合	120分までで終了の場合 60分あたり	10,000円	<input type="checkbox"/>
	120分を超えて終了の場合 60分あたり	8,000円	<input type="checkbox"/>
理学療法士等による 訪問の場合	リハビリ 20分	3,500円	<input type="checkbox"/>
	リハビリ 40分	7,000円	<input type="checkbox"/>
	リハビリ 60分	10,000円	<input type="checkbox"/>

- * 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合 上記単位数の25%増
- * 深夜（22:00～6:00）の場合 上記単位数の50%増
- * 土日祝日の場合 スタッフの最寄り駅～業務実施場所の往復交通費実費を請求

その他 料金表

(外税)

内容		料金	
交通費			
医療保険の場合	公共交通機関を利用して移動する場合	往復分の公共交通機関利用料金	
	自動車を使用する場合	1回につき300円	
介護保険・実施地域外の場合 (実施地域を超えた地点から)	公共交通機関を利用して移動する場合	往復分の公共交通機関利用料金	
	自動車を使用する場合	片道1km毎に10円	
自費（保険外）の場合	公共交通機関を利用して移動する場合	往復分の公共交通機関利用料金	
	自動車を使用する場合	1回につき500円	
	タクシーを使用しなければならない場合	タクシー料金	
エンゼルケア	亡くなられた後のお清め料と処置材料費	20,000円	
キャンセル料			
医療保険、介護保険の場合	サービス利用日の前日12:00以降のご連絡 但し、利用者様の容態急変等、緊急で やむを得ない事情がある場合を除く。	訪問毎	自己負担分 + 2,000円
	自費（保険外）の場合	サービス利用日の前日12:00以降の中止の ご連絡	業務予定にかかる 合計見込金額100%